

くすっぴーイラスト使用上の注意

使用例①



みやま市マスコットキャラクター

くすっぴー

くすっぴーが縦長になったり、横長になったりしないこと。縦横比を変えないようにしましょう。



『みやま市マスコットキャラクター』の文字は正確に入れ、字体は“HG 丸ゴシック M-PRO”を使いましょう。

使用例②



みやま市マスコットキャラクター

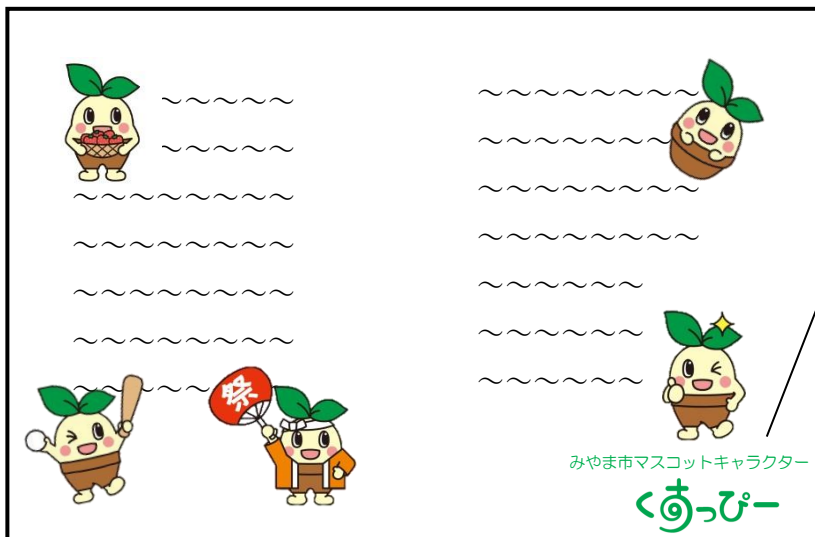
くすっぴー

- ✗ みやま市キャラクター
- ✗ みやまマスコットキャラ
- ✗ **みやま市マスコットキャラクター**
- ✗ みやま市マスコットキャラクター

説明と名前の位置は、基本はイラストの下ですが、入らない場合は横でも上でも大丈夫です。

“くすっぴー”の名前は、決まったロゴを使いましょう。

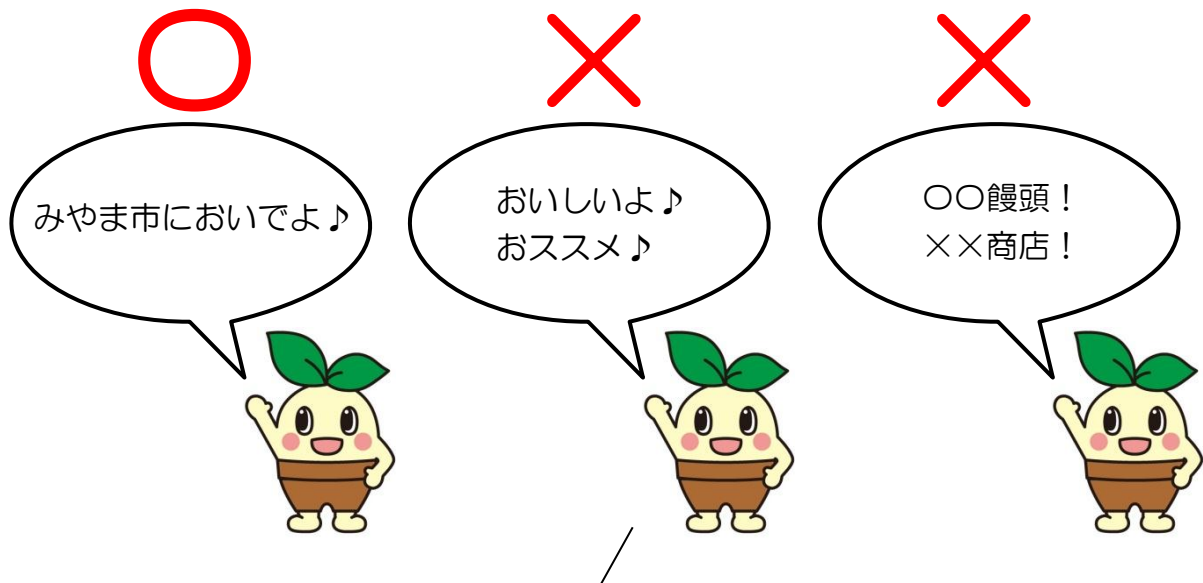
使用例③ 申請する物件に複数のくすっぴーを使用するとき（例：チラシ、パンフレットなど）



ひとつの物件に複数のくすっぴーを使用する場合は、目立つ場所にあるイラストか所に名前を入れましょう。

くすっぴーイラスト使用上の注意

使用例④ くすっぴーに吹き出しを付ける場合



個人のお店や商品をPRする言葉は使ってはいけません。

くすっぴーは、みやま市内で作られたものであること目印として、又は、みやま市をPRすることを目的に使っていただくものです。個人のお店や商品をPRする目的としての使用はできません。くすっぴーのイメージを損なう言葉はもちろんダメです。

吹き出しを付ける場合は、吹き出しも含めた見本を申請の際に提出してください。



その他、不明な点はお問い合わせください。
みやま市 企画財政課 TEL：0944-64-1504

みやま市マスコットキャラクター

くすっぴー